

# 処方に関するお知らせ

後発医薬品の使用促進および安定供給に向けた取り組みについて

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進に積極的に取り組むとともに、医薬品の安定供給を確保するために以下の体制を整えております。

## 1. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の積極的な採用

入院および外来において、患者さまの経済的負担の軽減と医療資源の有効活用のため、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用し、使用を推進しております。

## 2. 医薬品の供給不足に対する対応体制

当院では、医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さまに必要な薬をお届けできるよう、以下の対応を行っております。

### ●処方変更等の適切な実施

医薬品の供給状況に応じ、同等の効能・効果を持つ代替薬への変更や、処方内容の調整を行う体制を整備しております。

### ●薬剤変更の可能性とご説明

供給状況により、やむを得ず投与する薬剤（メーカーや種類）が変更となる場合がございます。その際は、薬剤師（医師）より患者さまへ十分な説明を行い、ご納得いただいた上で調剤（処方）いたします。

2026年6月1日